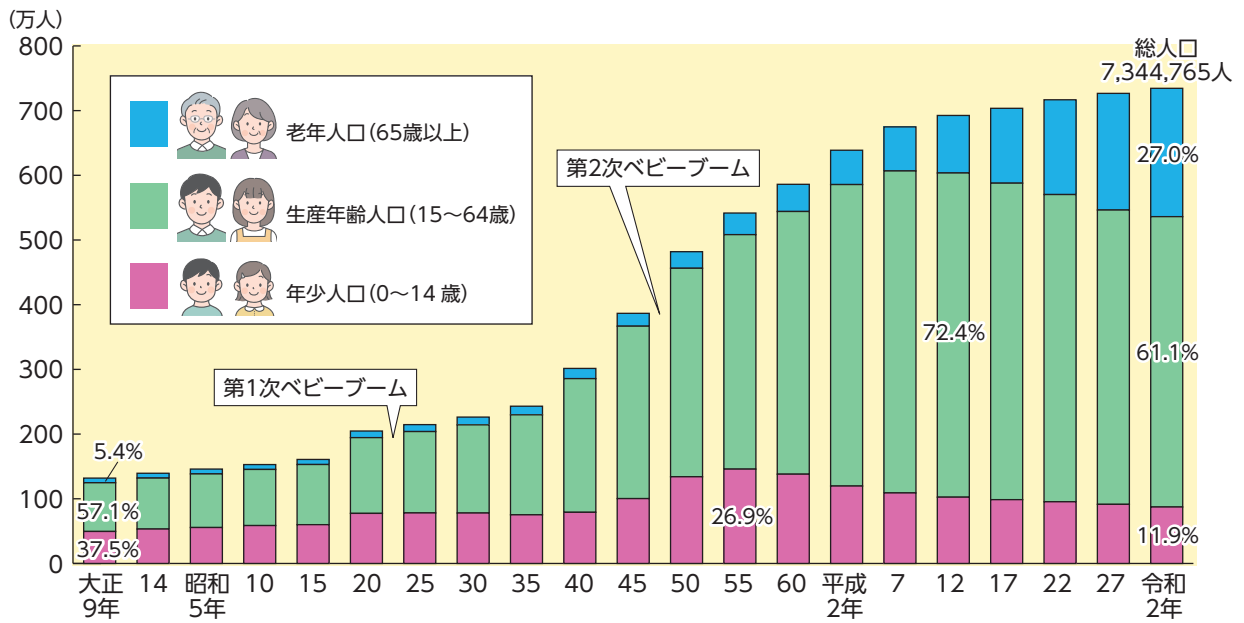


# ② 人口

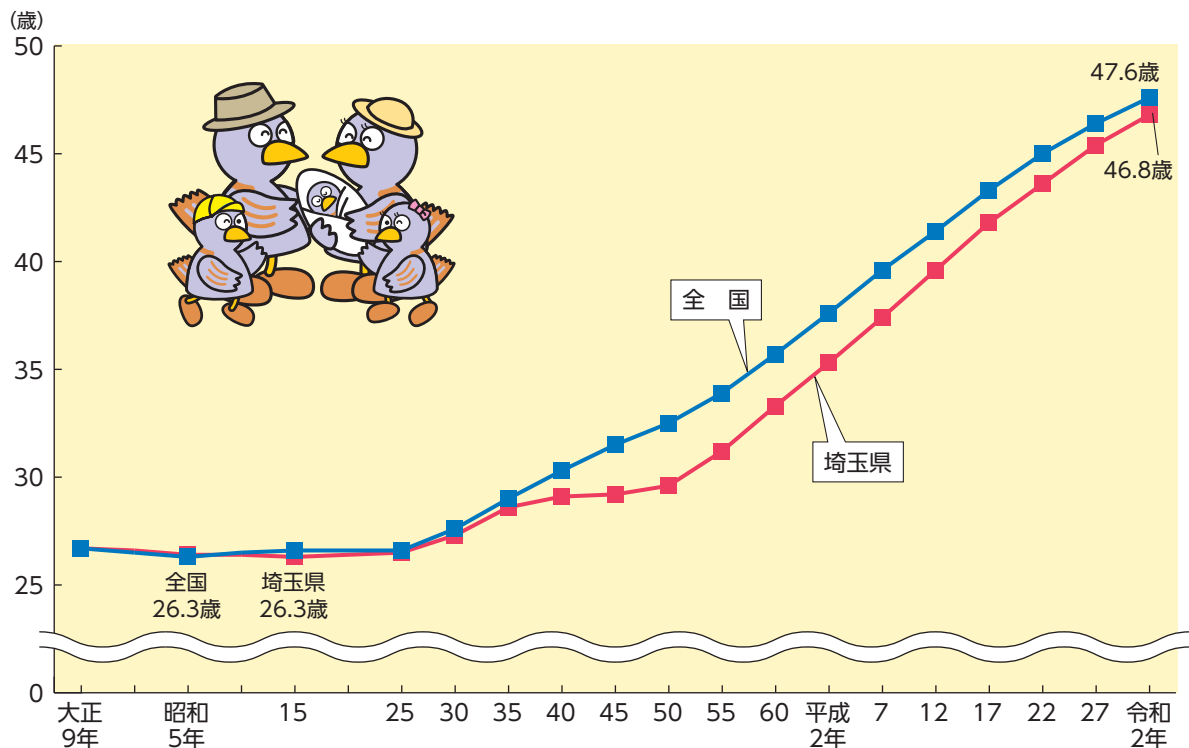
## ① 年齢3区分別人口の推移 (各年10月1日現在)



注) 1 昭和20年は11月1日現在で行われた人口調査結果による人口である。  
 2 グラフの構成比は、年齢不詳が生じた調査年は「不詳」数を分母に含めない方法によって算出している。  
 3 平成27年と令和2年は集計結果に含まれる年齢の「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」によって算出している。  
 資料：総務省統計局「国勢調査」

↑ 令和2年の年齢3区分別人口は、年少人口(0~14歳)が872,859人、生産年齢人口(15~64歳)が4,488,130人、老年人口(65歳以上)が1,983,776人でした。老年人口割合は27.0%で、全国で6番目に低い割合となりました。

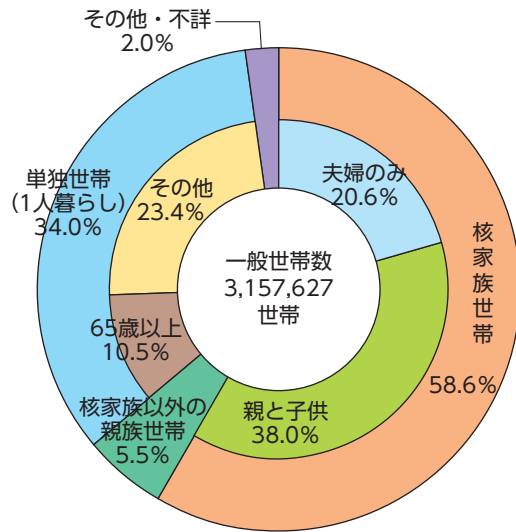
## ② 平均年齢の推移 (各年10月1日現在)



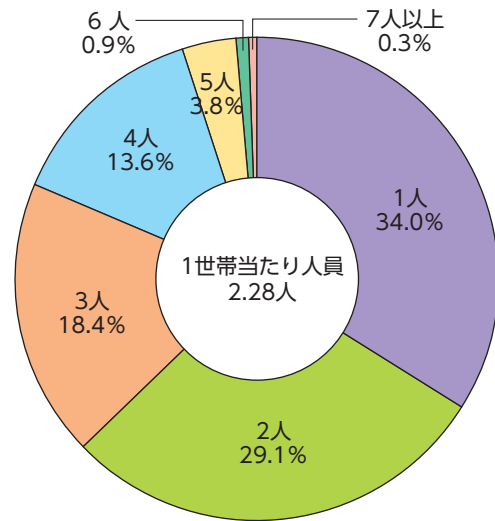
資料：総務省統計局「国勢調査」

↑ 埼玉県の平均年齢は46.8歳で、5年前の平成27年の調査と比べて1.4歳上昇しました。

### ③ 一般世帯の家族類型別の割合 (令和2年10月1日現在)



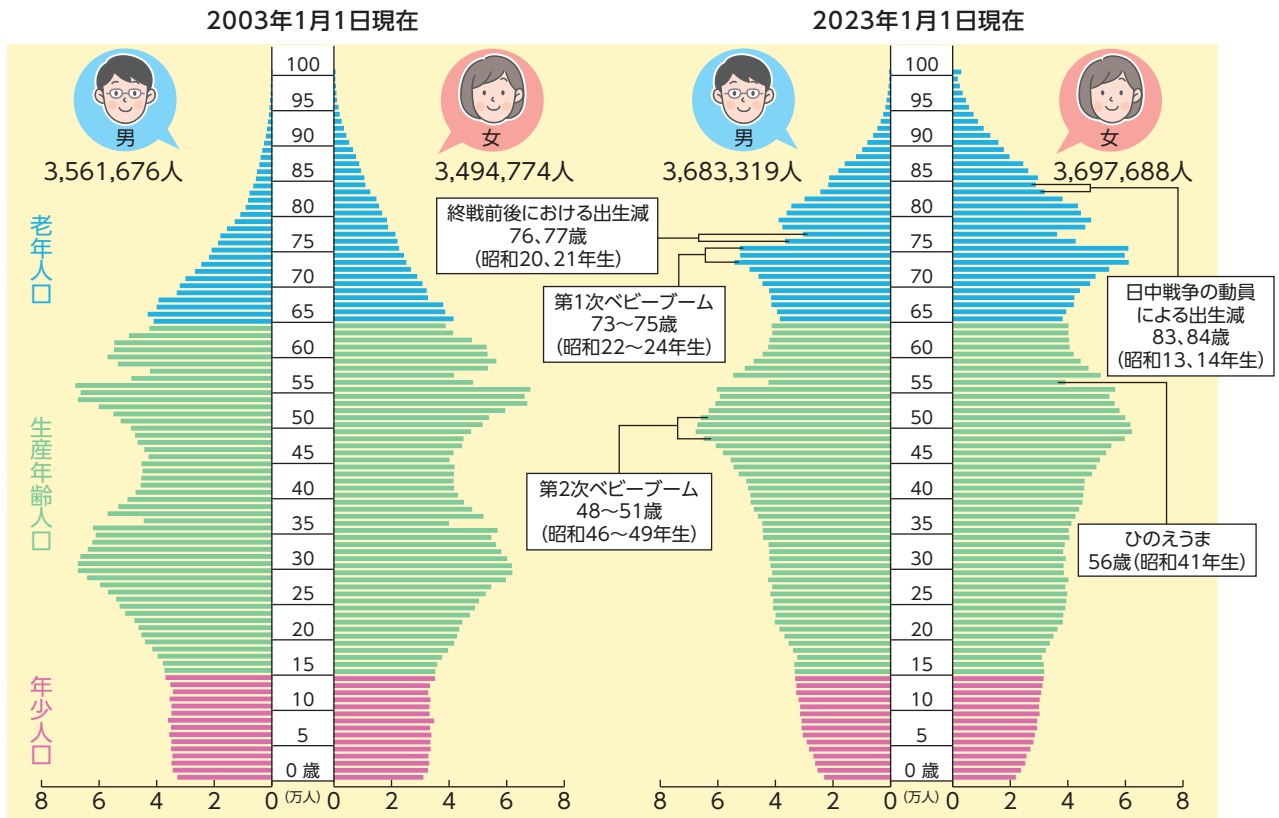
### ④ 一般世帯の世帯人員別の割合 (令和2年10月1日現在)



注) 一般世帯とは、寮や寄宿舎の学生、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者などを除いた世帯をいう。  
資料：総務省統計局「国勢調査」

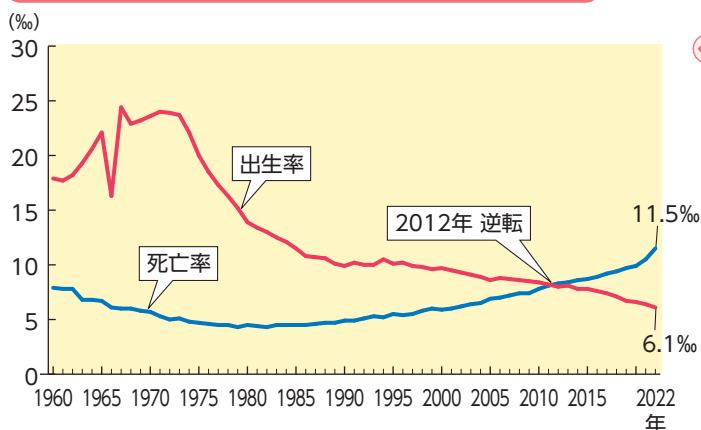
↑ 核家族世帯の数は、一般世帯全体の58.6%を占めています。この割合は全国第3位でした。高齢者が1人で住む世帯は、前回の国勢調査より57,186世帯(20.7%)増加して332,963世帯でした。高齢者が1人で住む世帯は、30年前の平成2年には、39,905世帯だったので、約29万世帯も増えたことになります。また、1世帯当たりの人数は、大正9年の第1回国勢調査では5.45人でしたが、令和2年には2.28人と2分の1以下の人数になっています。

### ⑤ 人口ピラミッド



↑ 人口ピラミッドは、各時代の社会情勢を背景とする出生・死亡の状況を反映しています。2023年と20年前の2003年を比較してみると、35歳以下の年齢層は少なくなり、逆に65歳以上の年齢層は多くなっています。

## ⑥ 出生率と死亡率の推移



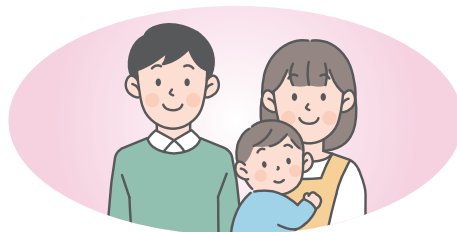
2022年の出生数は43,451人、死亡数は82,221人でした。

### 埼玉県の1日

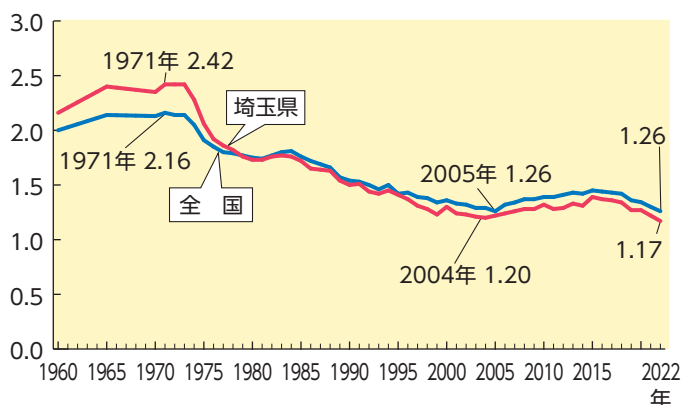
出生数 119人、死亡数 225人

注) 出生(死亡)率とは、埼玉県における年間の出生(死亡)数とその年の10月1日現在の埼玉県における日本人人口1,000人に占める割合をいう。

資料：厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」、県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況(確定数)」



## ⑦ 合計特殊出生率の推移



1人の女性が生む子供の数の平均である合計特殊出生率の2022年の値は1.17でした。

注) 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が平均して一生の間に何人の子供を生むかを表している。

資料：県保健医療政策課「埼玉県の合計特殊出生率」、埼玉県の人口動態概況(確定数)」

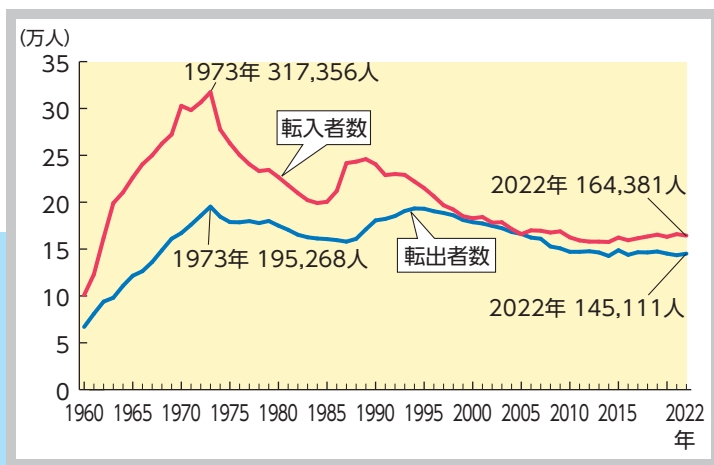
## ⑧ 転入者数と転出者数の推移

2022年の本県への転入者数は164,381人、転出者数は145,111人でした。

### 埼玉県の1日

転入者数 526人、転出者数 456人

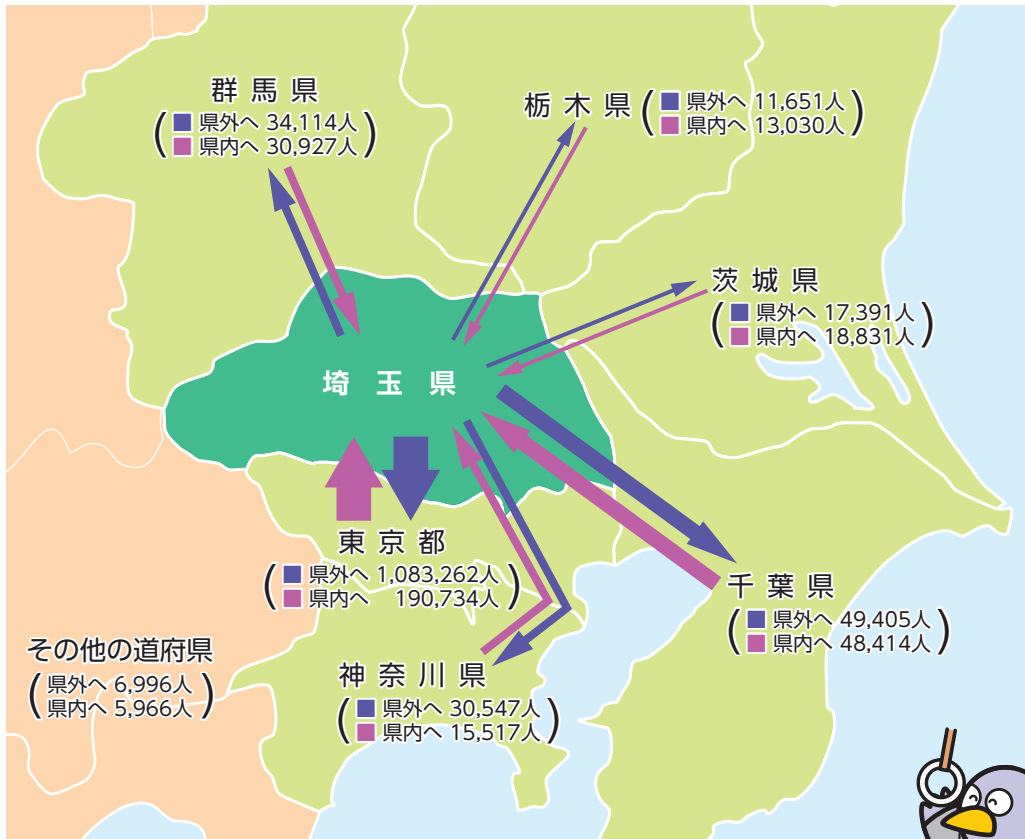
※外国人移動者を含む数値で計算。



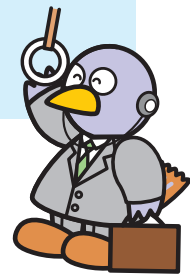
注) 転入者数とは、各年1年間に他都道府県から本県に住所を移した日本人の数をいい、転出者数は、本県から他都道府県に住所を移した日本人の数をいう。

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

⑨ 県外・県内への通勤・通学者数 (令和2年10月1日現在)

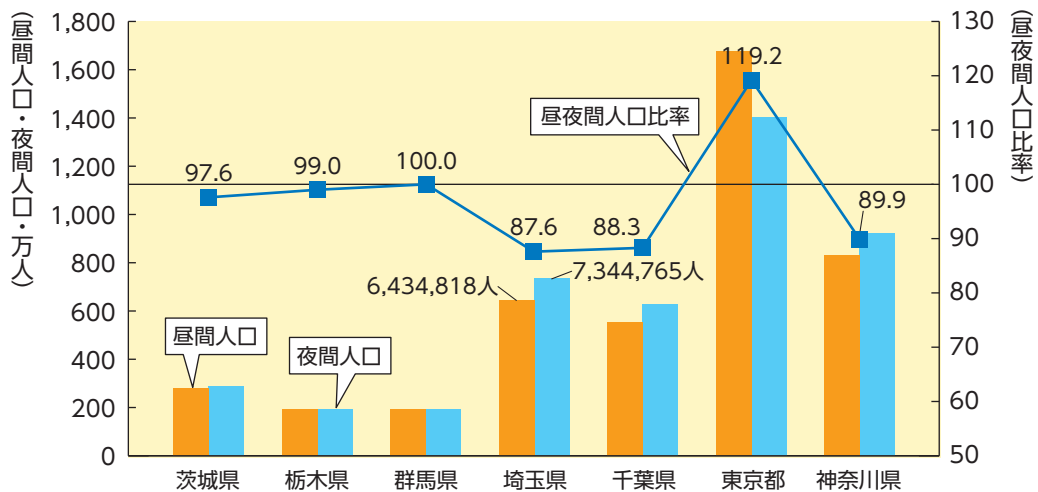


注) 15歳以上。  
資料：総務省統計局「国勢調査」



- ↑ 県外へ通勤・通学している人の数は、全国で2番目に多い1,233,366人です。このうち約87.8%の人が、東京都への通勤・通学者です。

⑩ 昼夜間人口と比率 (令和2年10月1日現在)



注1 昼夜間人口比率とは、常住人口(夜間人口)100人に対する昼間人口の割合をいう。  
 注2 常住人口(夜間人口)とは、調査時にふだん住んでいる場所における人口をいう。  
 注3 昼間人口とは、昼間活動している場所における人口のことで、常住人口から従業・通学(15歳未満通学者を含む。)による流出口及び流入人口を加減した数をいう。  
 資料：総務省統計局「国勢調査」

- ↑ 県外への通勤・通学者が多い本県の昼夜間人口比率(夜間人口100人に対する昼間人口の割合)は87.6で、全国で最も低い割合です。